

# 災害時ネットワーク作り説明資料

蘇原地区民生委員児童委員協議会

平成24年9月22日

|                                      |   |
|--------------------------------------|---|
| ▪ H20年5月 地区民児協会議にて委員へお願い             | 1 |
| ▪ H20年5月 支部社協にて自治会長、近隣ケア代表へお願い       | 2 |
| ▪ H19年3月,7月 能登半島、中越沖地震ニュース           | 3 |
| ▪ 自治会別要援護者マップ(自治会長、近隣ケア代表、民生委員、班長用)  | 5 |
| ▪ 災害時要援護者救援組織表(自治会長、近隣ケア代表、民生委員、班長用) | 6 |
| ▪ 災害時個別救援組織図(要援護者用)                  | 7 |
| ▪ 災害時個別救援組織図(安否確認担当者用)               | 8 |

## 災害時ネットワーク作りについて

蘇原地区民生委員・児童委員協議会  
会 長 花 田 澄 子

平成18年4月号「ひろば」にて 民生委員制度創設90周年記念事業 全国一斉活動 として「民生委員・児童委員発 災害時一人も見逃さない運動」を単位民児協別に取組む呼びかけが有り、「民生委員・児童委員発 災害時一人も見逃さない運動」実践の手引きが委員全員に配布されました。

「民生委員・児童委員発 災害時一人も見逃さない運動」実践の手引きには

- ・起 点 自己点検（委員みずからの安全確保の点検）
- ・ステップ 1：災害に備えての話し合い・学習
- ・ステップ 2：災害に備えた民児協組織強化のための取り組み
- ・ステップ 3：単位民児協ごとの地域実践活動
- ・ステップ 4：関係機関・団体とのネットワークと防災組織作り

と段階的に実践すべく取り組み例が記載してあります。

私ども民児協も一昨年11月より、意見交換会、学習会を経てステップ3に該当するマップ作りまで実施してきました。

意見交換会の中、ステップ4地域でのネットワーク作りに対し、自治会の協力が得られない、近隣ケアグループが無いなどさまざま意見が有りましたが、昨年3月の能登半島地震、同7月の中越沖地震において要援護者防災マップ及び、自主防災組織の有効性がニュースとして発表されました。（ニュース添付）

故に、大規模災害時には地域及び関係機関との連携は不可欠との判断にたち、今年度は地域におけるネットワーク作りを下記予定で推進していきます。

### 記

- 1、 各地区において自治会、近隣ケアグループと災害時要援護者の安否確認、避難誘導方法等及び、防災訓練について協議し、8月意見交換会時報告する。
- 2、 8月意見交換会において、各地区の取り組み状況をまとめ今後の進め方及び、防災訓練の実施方法を協議する。
- 3、 8月24日市主催の防災訓練に参加する。

## 災害時ネットワーク作りについて

蘇原北自治会連合会  
会 長

蘇原地区民生委員・児童委員協議会  
会 長 花 田 澄 子

災害は忘れた頃にやってくると従来から言われていますが、近年の災害は忘れた頃ではなく、次から次へと連続してやってきているともいえます。しかも、わが国のみならず世界的に広がっており、その災害も私たちの予測をはるかに超え、人々の生命や暮らし、財産を巻き込んだ大きな災害となっています。

この地域においても今後30年以内に東南海地震が60～70%、南海地震が50%、東海地震に至っては87%の確立で発生すると予測され、東海地震、東南海地震が連動して発生した場合各務原市内における想定震度は、震度5弱から6弱となっています。（市ホームページより）

今でも忘れられないのは、13年前（1995年1月）の阪神・淡路大震災です。多くの人々が家族、友人、知人を亡くし、家屋や道路が破壊されました。また、近年では昨年の能登半島地震（震度6強）、中越沖地震（震度6強）においても大きな被害が報告され、自然災害はいつ起きるとも限らない逼迫した課題となっています。猛威を振るう自然災害を無くすことはできませんので、ふだんから災害に備えて防災や減災への取り組みを重ねておくことが非常に重要ではないでしょうか。

一度大規模災害が起きた場合、ひとり暮らしの高齢者、虚弱な高齢者世帯、障がい者の方々が最も生命の危険にさらされることが予測され、地域において安否確認、避難誘導、救出が必要不可欠となっています。

各務原市防災交通課では自治会長、民生児童委員が中心となって自治会別に災害時要援護者の把握、登録を進め、各地域において災害時要援護者の支援体制作りを求めています。また、昨年度まで市内2小学校区で実施していた防災訓練を今年度より全小学校区にて実施することなど防災に力をいれています。

この様な状況をふまえ、本日お集まりの自治会長、近隣ケアグループ、民生児童委員が中心となり連携して、地域における災害時ネットワーク作りを推進して下さる様お願い致します。

## 能登半島・中越沖地震ニュースより

### 行方不明者ゼロ「高齢者マップ」威力 能登地震の輪島・門前町

3月29日 産経新聞

■4時間後には全員の所在を確認

能登半島地震で震度6強を記録した石川県輪島市門前町は全壊44棟、半壊96棟と最大の被害に見舞われたが、倒壊家屋による死者はなく、行方不明者もゼロだった。高齢化率約47%の町が地震発生から数時間ですべての高齢者の状況を把握し、重傷4人、軽傷11人と人的被害を最小限に食い止められた理由は、町独自の「高齢者マップ」の存在にあった。本格的な高齢化社会への突入を控え、災害対策の大きなヒントになりそうだ。

門前町がマップを作製した契機は、平成7年の阪神大震災で相次いだ高齢者の孤独死だった。石川県は同年、全市町村に各地区ごとの「高齢者等要援護者マップ」の作製を通達。県の要請は「1人暮らし」「夫婦のみ」など家族構成を○や△などの記号で分けるといったものだったが、当時、旧門前町(合併後、輪島市)健康福祉課長だった佐藤千賀子さん(59)が「一目でわかるように」と地図上の各戸を生活状況に応じて色分けすることにした。

「寝たきりの高齢者」「1人暮らしの高齢者」「高齢者夫婦」などをそれぞれピンク、黄、緑で塗り分けている。

町は約7800人のうち65歳以上の高齢者が約3700人で、高齢化率は約47%。全国平均を大きく上回る。このため、町内の民生委員が毎年末に調査、更新してマップの精度を上げている。町と民生委員が同じマップを保有することで連携も取りやすい。

25日午前の地震発生直後、輪島市役所門前支所が町内全8地区の民生委員らに災害時対応の優先電話で高齢者らの所在確認を依頼。民生委員らはこのマップを活用して町内の高齢者宅を戸別訪問し、体調や家の損壊程度を確認しながら公民館などの避難所に誘導した。支所にも次々と情報があがり、発生から約4時間20分後の午後2時には高齢者全員の状況が把握できた。

実際の活用について、佐藤さんは「これまでも毎年、台風などがくるたびに何度も実験していたため、今回の『本番』でも素早い対応が可能になったのではないかと分析する。

県の通達が出た7年当時は他の市町村も高齢者マップを作製したが、最近の個人情報保護の流れでいつの間にか廃止されたという。旧門前町では過去に高齢者の孤独死が3件相次いだため、独自で続けていたマップ作りが今回の地震で威力を発揮、被害を食い止めた。

長い引用で恐縮です。でも、とてもいい話だと思ったので、記憶にとどめておこうとこのブログでも掲載しておきたいと思う。

日本の防災対策というと耐震強度とか都市計画とかハザードマップとか、ハードが中心の何かとお金がかかる技術が進んでいる。防災といっても、途上国には持って行きづらいものが多い。そんな中で、こうしたコミュニティレベルでの施策は参考になる。住民参加によるコミュニティ・マッピングなんて、途上国の村落開発に取り組んでいるNGOが非常によく取り入れて実施されているように思う。

能登・門前で効果を発揮したそんな良い施策が、日本では個人情報保護の壁によって制約を受けつつあるという。何事も行き過ぎは良くない。市町村合併が町レベルで行なわれてきた優れた施策を埋没させてしまいかねないのだなとも思った。

## 柏崎市の要援護者リスト、地震発生時ほとんど機能せず

新潟県中越沖地震で大きな被害の出た同県柏崎市は、一人暮らしの高齢者をリストアップした災害時要援護者名簿を今年3月に作成したのに、安否確認や避難支援の仕方を決めていなかったために地震発生時ほとんど機能していなかったことがわかった。

市職員が電話で安否を確認しているが、多くの高齢者がすでに避難所に移るなどして、台帳に登録された2687人のうち、18日までに連絡がついたのは2割強の629人とどまる。

要援護者名簿は、同市介護高齢課が、住民基本台帳から、65歳以上の一人暮らしの高齢者をリストアップした。住所、年齢、電話番号、要介護認定の状況などが書かれており、市内の死者9人のうち4人も掲載されていた。市は、作成した名簿を全12地区計209人の民生委員に配布しただけで、災害発生時にどんな方法で安否を確認し、避難所に誘導するかなどを決めていなかった。

地震発生直後の16日午後から、同課職員8人が電話で安否確認を始めたが、高齢者が電話に出ない場合に直接出向いて確認するような態勢も取っておらず、初日に安否を把握できたのは約160人だけ。現在のところ行方不明者の通称はなく、把握できていない2000人以上についても避難所や親類宅、病院などにいると見られる。

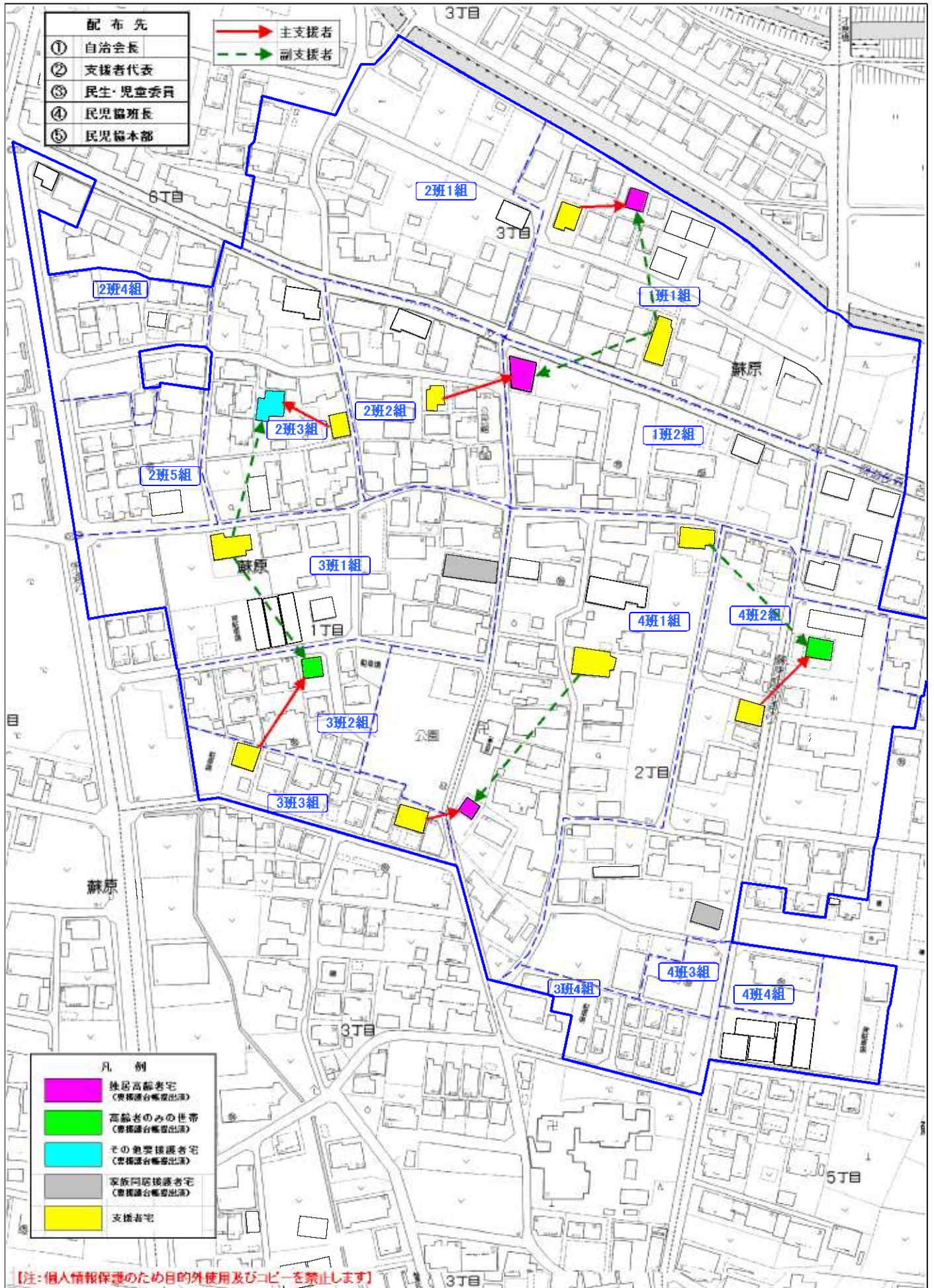
同課は「まず名簿を早く作ることに重点を置いた。これから地域と連携して決めようと思っていたところで地震が起きてしまった」という。

一方、同じ被災地で今年6月に登録に同意した高齢者ら3236人の「災害時要援護者名簿」を作成した同県長岡市は、民生委員や自主防災組織のメンバーらが確認先を決めていたために、震災発生当日のうちに全員の無事を確認した。

(2007年7月19日14時54分 読売新聞)

# 〇〇町自治会 災害時要援護者マップ

平成 24年 7月 1日現在  
(ゼンリン許諾番号 Z11DF 第040号)



# 平成23年度〇〇町災害時要援護者救護組織表 (サンプル)

(参考資料2; 組織表・個別組織図)

(自治会長・近隣ケア代表・民児委員用)

平成23年5月1日

| 災害時要援護者名 |    |    |          |
|----------|----|----|----------|
| No       | 氏名 | 年齢 | (所属班) 住所 |
|          |    |    | 適用       |

| 近隣ケアグループ |                  |                   |  |
|----------|------------------|-------------------|--|
| (代表)     | 058 - 383 - 1111 | 090 - 4321 - 1234 |  |
| 野口 幸子    |                  |                   |  |

| 自治会    |                  |                   |  |
|--------|------------------|-------------------|--|
| (自治会長) | 058 - 389 - 6677 | 090 - 2345 - 6789 |  |
| 田中 肇   |                  |                   |  |

近隣ケアグループ委員は担当要援護者の安否確認を行い結果を代表に報告する。代表はその結果を自治会長に報告する。

自治会長は必要に応じ、近隣ケアグループ代表、自治会役員及び近隣住民に避難誘導、救出指示を行なう。

|   |       |     |        |          |                 |
|---|-------|-----|--------|----------|-----------------|
| ① | 蘇原 太朗 | 76才 | 野口町1-1 | 383 5555 | 独居<br>(歩行障害)    |
| ② | 各務 芳子 | 83才 | 野口町2-2 | 383 8888 | 高齢者世帯<br>(寝たきり) |

|       |                  |
|-------|------------------|
| 佐藤 和子 | 058 - 383 - 7654 |
| 鈴木 二郎 | 058 - 389 - 1234 |

|   |  |  |  |  |  |
|---|--|--|--|--|--|
| ③ |  |  |  |  |  |
| ④ |  |  |  |  |  |

|  |  |  |  |
|--|--|--|--|
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

|   |  |  |  |  |  |
|---|--|--|--|--|--|
| ⑤ |  |  |  |  |  |
| ⑥ |  |  |  |  |  |

|  |  |  |  |
|--|--|--|--|
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

|   |  |  |  |  |  |
|---|--|--|--|--|--|
| ⑦ |  |  |  |  |  |
|---|--|--|--|--|--|

|  |  |  |  |
|--|--|--|--|
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

|   |  |  |  |  |  |
|---|--|--|--|--|--|
| ⑧ |  |  |  |  |  |
|---|--|--|--|--|--|

|  |  |  |  |
|--|--|--|--|
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

| 班長   |   |
|------|---|
| 1班1組 | - |
| 1班2組 | - |
| 2班1組 | - |
| 2班2組 | - |
| 2班3組 | - |
| 2班4組 | - |
| 2班5組 | - |
| 3班1組 | - |
| 3班2組 | - |
| 3班3組 | - |
| 3班4組 | - |
| 4班1組 | - |
| 4班2組 | - |
| 4班3組 | - |
| 4班4組 | - |

| 民生委員・児童委員 |                  |                   |  |
|-----------|------------------|-------------------|--|
|           | 058 - 389 - 7654 | 090 - 9876 - 5432 |  |
| 山田 三郎     |                  |                   |  |

民生委員・児童委員は自治会、近隣ケアグループと連携して情報収集及び支援活動を行なう。

※ 個人情報保護のため、本票の管理、運用に十分お気をつけ下さい。



# 平成23年度〇〇町災害時個別救援組織図 (サンプル)

(要援護者用)

(安否確認・避難誘導)

|          |                   |
|----------|-------------------|
| 近隣ケアグループ |                   |
| (代表)     | 058 - 383 - 1111  |
| 野口 幸子    | 090 - 4321 - 1234 |

下記近隣ケアグループ委員は要援護者の安否確認を行い結果を代表に報告する。代表は、その結果を自治会長に報告する。

|       |                  |
|-------|------------------|
| 佐藤 和子 | 058 - 383 - 7654 |
|-------|------------------|

主

|       |                  |
|-------|------------------|
| 鈴木 二郎 | 058 - 389 - 1234 |
|-------|------------------|

副

|       |  |
|-------|--|
| 蘇原 太朗 |  |
|-------|--|

情報収集

避難誘導  
救出

(避難誘導・救出)

|        |                   |
|--------|-------------------|
| 自治会    |                   |
| (自治会長) | 058 - 389 - 6677  |
| 田中 肇   | 090 - 2345 - 3789 |

自治会長は必要に応じ、近隣ケアグループ代表、自治会役員及び近隣住民に避難誘導、救出指示を行なう。

|           |  |
|-----------|--|
| 副会長       |  |
| 副会長       |  |
| 会計        |  |
| 会計        |  |
| 各班長及び近隣住民 |  |

|           |                   |
|-----------|-------------------|
| 民生委員・児童委員 |                   |
| 山田 三郎     | 058 - 389 - 7654  |
|           | 090 - 9876 - 5432 |

民生委員・児童委員は自治会、近隣ケアグループと連携して情報収集及び支援活動を行なう。

# 平成23年度〇〇町災害時個別支援組織図 (サンプル)

(安否確認支援者)

(安否確認・避難誘導)

(避難誘導・救出)

|          |                   |
|----------|-------------------|
| 近隣ケアグループ |                   |
| (代表)     | 058 - 383 - 1111  |
| 野口 幸子    | 090 - 4321 - 1234 |

|        |                   |
|--------|-------------------|
| 自治会    |                   |
| (自治会長) | 058 - 389 - 6677  |
| 田中 肇   | 090 - 2345 - 6789 |

下記近隣ケアグループ委員は要援護者の安否確認を行い結果を代表に報告する。代表は、その結果を自治会長に報告する。

自治会長は必要に感じ、近隣ケアグループ代表、自治会役員及び近隣住民に避難誘導、救出指示を行なう。

| 担当要援護者 |       |     |                |              |
|--------|-------|-----|----------------|--------------|
| No     | 氏名    | 年齢  | (所属班)住所        | 適用           |
| ①      | 蘇原 太郎 | 76才 | (2班1組)野口町1-1-1 | 1人暮らし(歩行障がい) |
| ②      | 各務 芳子 | 83才 | (2班3組)野口町2-2-2 | 高齢者世帯(寝たきり)  |

|           |  |
|-----------|--|
| (副会長)     |  |
| (副会長)     |  |
| (会計)      |  |
| (副会計)     |  |
| 各班長及び近隣住民 |  |

佐藤 和子

鈴木 二郎

主  
副

情報  
収集

避難誘導  
救出

|           |                   |
|-----------|-------------------|
| 民生委員・児童委員 |                   |
| 山田 三郎     | 058 - 389 - 7654  |
|           | 090 - 9876 - 5432 |

民生委員・児童委員は自治会、近隣ケアグループと連携して情報収集及び支援活動を行なう。